



配分金の支払日

12月度の配分金振込日は、
1月31日(金)です。



12月の実績

会 員 数	942人
-------	------

【請 負】

契 約 金 額	34,584,998円
---------	-------------

【介 護】

契 約 金 額	2,824,088円
---------	------------

【派 遣】

契 約 金 額	7,932,581円
---------	------------

12月の事故報告完了分

【傷 害】

事故なし

【賠 償】

事故なし

お 知 ら せ

【会報編集委員の募集について】

年2回(1月、8月)発行しております会報「シルバー人材センター大東」の会報編集員を募集いたします。

委員会は、年8回当センターにて約2時間程度行っております。

取材、写真撮影、パソコンによる編集作業(ワード)に興味のある方は、お気軽に事務局(担当:竹岡)までお問い合わせください。

【退会手続について】

令和7年4月以降に更新の意向がない方は、年度内に(3月末までに)事務局に退会届をご提出ください。

※ご提出がない場合、令和7年度会費の支払い義務が発生いたしますので、ご注意ください。

【配分金の確定申告について】

配分金は給与所得ではなく、所得税法上『雑所得』として取り扱われるため、自己申告となります。

令和6年(1月度~12月度)に就業された方には、配分金支払証明書を同封しております。

つきましては、「配分金支払証明書及びシルバー人材センターからの配分金にかかる申告について」をご参考いただき、確定申告が必要な方は、税務署(市・府民税の申告が必要になる場合があります)へご申告ください。

なお、公的年金等の収入以外の収入がある場合の所得控除及びその他の控除については、直接税務署にお問い合わせください。

また、労働者派遣事業にて就業されている方は、1月末頃に大阪府シルバー人材センター協議会(大シ協)より給与所得の源泉徴収票が郵送されますので、ご確認ください。

※確定申告は、e-Taxが便利です。

e-Taxを利用するメリット!

- 税務署に行かずに自宅から申告
- 添付書類の提出を省略(5年間保存必要)
- 3週間程度で還付
- 24時間いつでも利用可能

【会報の発行について】

特集号の会報「シルバー人材センター大東」第63号が完成いたしました。編集委員会による手作りの会報です。どうぞご覧ください。

【スマホの使い方教えます】

お仕事情報や配分金情報、就業条件明示書や事務局だよりなどがスマホやパソコンから閲覧できる会員クラウドサービスの操作方法を教えます。

ご希望の方は、お気軽にお問い合わせください。